

食中毒に

ご注意ください!



— 8月は食品衛生月間です —

夏の暑い季節がやってきました。この時期は湿度も高くなり、食中毒が発生しやすい時期です。

飲食店だけでなく、家庭での食中毒を予防するために、次のことを守りましょう。

◇食中毒予防の3原則◇

①食中毒菌を付けない

- ・ 手洗いを励行し、清潔を心がけましょう!
- ・ また、汁もれなど二次汚染を防ぎましょう!

②食中毒菌を増やさない

- ・ 調理後は速やかに喫食しましょう!
- ・ 熱いものは熱いまま、冷たいものは冷たいまままで保存しましょう!

③食中毒菌をやっつける

- ・ お肉を生で食べたり、食べさせたりしないようにしましょう!
- ・ 中心までしっかりと加熱しましょう!
(95℃で一分間以上)

※インフルエンザなどの感染症予防のためにも、手洗い・うがいを習慣づけてみましょう。



問合せ

福井県丹南健康福祉センター
生活衛生課 TEL 51-0034

大人の風しん予防接種費用の一部を助成します

《風しん緊急対策》



今年是全国的に風しんが流行しており、福井県内でも例年になく風しんの患者数が増加しています。

妊婦、特に妊娠初期に風しんにかかると、胎児が風しんのウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障等の障害をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。

町では、風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種費用の一部を助成しています。

【助成の対象者】

接種時に南越前町に住所を有する平成24年4月1日以前生まれの方で、次のいずれかに該当する方

①妊娠中の女性と同一世帯にある夫および家族

②今後妊娠を希望する女性

※風しんにかかったことがある方、風しん・MRワクチンの予防接種を2回受けた方、風しんの抗体があることを確認している方は対象となりません。

※妊婦の方は接種できません。

※ワクチン接種後2カ月間は妊娠を避ける必要があります。

【対象となる接種期間】

平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)の期間内であれば既に接種を受けている場合も助成の対象となります。

【助成申請受付期間】

平成26年3月31日(月)まで

【助成額】

※接種費用を上限とします

○麻しん風しん混合(MR)ワクチン 5,000円

○風しん単独ワクチン 3,000円

※接種費用は医療機関によって異なります。

※いずれか1人1回限り

【助成方法】

医療機関窓口で接種費用を全額自己負担していただいた後、町へ申請。確認後、指定口座に助成金を振り込みます。

【申請方法】

所定の申請書、予防接種を受けた領収書等必要書類を持参の上、保健福祉課窓口にて申請してください。

問合せ

保健福祉課 ☎ 47-8007